

(共同リリース)

2016年2月3日
 公益社団法人日本医師会
 日本航空株式会社

「JAL DOCTOR 登録制度」開始 ～国内航空会社では初めての実施～

公益社団法人日本医師会(所在地:東京都文京区、会長:横倉 義武、以下「日本医師会」と日本航空株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役社長:植木 義晴、以下「JAL」)は、2016年2月より「JAL DOCTOR 登録制度」を実施します。この制度は機内で具合が悪くなられたお客さまに対し、医師の方にいち早く応急措置を行っていただくために、日本医師会発行の医師資格証をお持ちの方に事前登録をお願いするもので、国内航空会社では初めての取り組みとなります。



今般、医師資格が確認できる医師資格証(IC付きカード)の発行を開始した日本医師会は、国民の健康を守り、安心・安全な航空旅客輸送をサポートすることを目的として、JALに登録制度構築を提案し、今回の登録制度が実現しました。医師資格証をお持ちのJALマイレージバンク会員を対象に、事前にJALホームページ(URL: <http://www.jal.co.jp/jmb/doctor/>)にて登録をお願いし、機内での急病人発生の際に、登録いただいた医師の方へ客室乗務員が直接お声掛けをします。これにより、より一層迅速かつ適切な医療対応が可能になります。



医師の方が事前に登録。



機内にて急病人や怪我人が発生。



客室乗務員がご登録いただいた医師の方のお座席へ援助依頼。



医師の方が機内の患者さまのもとへ。

今後も、日本医師会とJALは機内での救急医療体制の質を高め、お客さまに安心して空の旅をお楽しみいただけるよう、さまざまな取り組みにチャレンジしてまいります。

[参考]

JAL は、これまでも航空機内救急医療支援体制を以下のとおり充実させてきました。

- 「ドクターコール」に応じてくださった医療従事者の賠償責任を担保する保険への加入
- 日本国内のみならず世界中どこを飛行していても、必要に応じ機内から提携先のメディカルコールセンターへ連絡し、現役救急科専門医から適切な医療助言を得る体制を構築(24 時間 365 日対応)
- 1993 年のドクターズキット搭載以来、機内医薬品・医療機器などの充実を図り、2001 年 10 月から自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator、以下「AED」)を国内線・国際線全機に搭載し、機内での救急救命体制をさらに強化
- 2016 年 1 月から、血中酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターや電子血圧計を国内線・国際線全機に搭載(他社運航コードシェア便を除く)

機内に搭載している医療機器の一例



AED

(<https://www.jal.co.jp/health/medicines/>)



蘇生キット

(<https://www.jal.co.jp/jalpri/equipment/plane.html>)



パルスオキシメーター



電子血圧計

(蘇生キット内に新規搭載<2016 年 1 月 11 日~順次>) (蘇生キット内に新規搭載<2016 年 1 月 11 日~順次>)

■リリースに関するお問い合わせ先

日本医師会 広報・情報課
日本航空株式会社 広報部

TEL:03-3946-2121
TEL:03-5460-3105